

決議のポイント

- 国民の理解と支持に基づく我が国の顔が見えるODAの持続的な推進を図るべき
- 2015年より先の国際開発目標（ポストMDGs）策定の議論において、主導的役割を果たすべき
- NGO・民間企業・地方自治体等の援助の多様な担い手との連携を強化するとともに、円借款・公的金融と無償資金協力・技術協力との連携、官民連携の取組を推進すべき
- 文化復興・振興を始めソフト分野への支援事業の拡充を図るべき
- 援助協調への積極的な参加・参画を通じて、被援助国の自ら設定する経済・社会開発目標や支援ニーズへの貢献を一体的に行うべき
- 人間の安全保障の理念に基づき、貧困の削減や飢餓の撲滅、経済・社会の持続的発展、公正・公平な配分による社会不安と格差の解消、多様な分野で国づくりを担う人材の育成、防災・減災対策の強化、社会インフラの整備などに取り組むべき
- インフラ・システム輸出の推進や中小企業を含む民間企業の開発途上国への進出の支援等を通じて、アフリカ諸国を始め開発途上国の持続的成長を支え、併せて我が国の成長にも寄与し得るようODAの活用を図るべき
- ODA事業の透明性を国内外で一層確保するとともに、事業の目的、内容、効果や環境、現地社会に及ぼす影響等についての説明責任をより高い次元で果たしていくべき
- 今後のTICADVのフォローアップメカニズムなどにおいて、市民社会との連携・協働の取組を更に強化すべき
- 青年海外協力隊事業、シニア海外ボランティア事業における民間連携ボランティア制度の充実、ボランティア事業への応募者増加に向けた取組の強化、青年海外協力隊員の帰国後におけるキャリア形成、就職支援に係る施策の充実等を推進すべき
- 国連開発計画（UNDP）、世界銀行等の国際機関における邦人役職員の更なる増強を含め我が国の人的貢献のより一層の拡充を図るべき
- アフリカ諸国、特にサブサハラ以南の国々において、農業技術と生産性の向上、灌漑農業の普及と利活用促進、農業専門家や指導者の養成、農産品の物流・流通インフラや市場の整備など、農業従事者の収入の安定と増大、更には域内食糧自給の向上を目指した取組を重点的に支援すべき
- 対アフリカ支援を更に効果的に実施するため、現地での援助体制の強化と多層化を図るべき